

退職時は手続きが必要

国民健康保険の加入手続きを行なう際は、①健康保険資格喪失証明書、勤務先で作成したもの

退職により職場の健康保険をやめることになった人は、次のいずれかにより公的健康保険への加入が必要です。

①任意継続の制度を利用するこれまで加入していた職場の健康保険に最長2年間加入することができます。

②ご家族が加入している健康保険の被扶養者になる収入などの基準がありますので、家族の勤務先にご確認ください。

これが一定の基準がありますので、手書きの方法や保険料と併せて、勤務先か加入している保険者は

健康保険に加入することができる制度です。加入には一定の基準がありますので、

③国民健康保険に加入する①や②の健康保険に加入しない人は国民健康保険に加入します。

◎問い合わせ先 本庁国保年金課 ②8343 各支所市民課

大東町の下内野自治会（勝部欣一会長、42世帯）は、平成21年度水・土壤環境保全活動功労団体として、環境省大気環境局長表彰を受けました。

同自治会は、平成6年から地域を流れる砂鉄川で石磨き大会を開催。カジカの放流など清化活動に地域をあげて取り組んでおり、その功績が認められました。勝部会長は「受賞は、地域の皆さん協力のおかげ」と喜びを語りました。



昨年の石磨き大会の様子

下内野自治会に高い評価

かわさき夏まつり花火大会 本年度は休止します

例年8月16日に行われている、かわさき夏まつり「おらが自慢のでっかい花火大会」は、諸般の事情により本年度は休止することが決定されました。
◎問い合わせ先…かわさき夏まつり実行委員会事務局（一関商工会議所川崎支所内）②④2440



千厩町奥玉地内に設置した監視カメラ

ごみ 不法投棄は犯罪です

ごみの分別収集や市民の環境に対する意識の高まりに伴い、一般家庭から排出されるごみは減少傾向にあります。

一方で山林や河川敷、道路脇さらにはごみ集積所へのごみの不法投棄が絶えません。市民の皆さんのがみ出しのルールを守りまちがきれいになる中で、不法投棄はまちの美観を損ない暮らしの快適性も奪うなど許されない行為です。

市では、不法投棄防止のために、ごみ問題対策巡視員がパトロールを実施していますが、これに加えて新たに監視カメラを導入し摘発を強化します。

市民の皆さんには、不法投棄を発見した場合は、下記の関係機関に連絡をお願いします。

なお、ごみ集積所に、収集しない自転車などの粗大ごみや家電6製品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）を出すことは、不法投棄に当たります。ご注意願います。

市民みんなで不法投棄を監視・追放しましょう。

△平成20年度の不法投棄禁止違反による検挙件数は、一関警察署6件、千厩警察署2件。

◎連絡・問い合わせ先
一関警察署 ②0110
千厩警察署 ⑤0110
一関保健所 ⑥1412
本庁生活環境課 ②8341
各支所市民課

ホームページ テレビ市政だよりを配信



バナー広告を募集しています

市は7月から、現在一関ケーブルネットワークで放映しているテレビ市政だより・テレビガイドのインターネット配信を開始します。

この番組は身近な行政情報や、各分野で活躍する市民の活動を紹介することにより、市民の市政への理解が深まるようとにしているもの。毎週1本、年間で52本を制作しています。

これまで、一関ケーブルネットワーク加入世帯のほか、ビデオテープにより各支所などで視聴可能でしたが、より多くの人に見ていただくため、市ホームページ上でインターネットによる配信を始めるものです。

常に2ヵ月分程度の番組が視聴できます。

◎問い合わせ先
本庁秘書広報 ②8182
電子メール hishokoho@city.iwate.jp

100歳おめでとうございます



菅原忠夫さん（大東町摺沢）5月31日

▲家族に囲まれ自宅で誕生日を迎えた忠夫さん。周囲の祝福の言葉に「ありがとうございます」と応じ、自作の短歌を披露してくれました。



小岩サカエさん（千厩町千厩）5月27日

▲入所先の介護老人保健施設やまゆりで誕生日を迎えたサカエさん。四女の小岩ヨリ子さんが同席し、お礼の言葉を述べました。



鈴木セツヲさん（山目町）5月25日

▲自宅で親族に囲まれ誕生日を迎えたセツヲさん。昔から歌と踊りが好きで、須川音頭や花笠音頭を手拍子で披露してくれました。



阿部たけさん（巣美町）6月17日

▲入院先の一関病院で誕生日を迎えたたけさん。「おめでとう」の祝福の言葉に「ありがとうございます」と笑顔を見せていました。



菅原テル子さん（滝沢）6月15日

▲入所先の特別養護老人ホーム明生園で誕生日を迎えたテル子さん。「こんなにいっぱいお祝いしてもらひ、はずかしい」と応じていました。



小野寺ミサヲさん（孤禪寺）6月1日

▲自宅で誕生日を迎えたミサヲさん。お祝いの花束を受け取り「ありがとうございます」と大きな声で応えていました。

健康保険

退職により職場の健康保険組合などにご確認ください。

（全国健康保険協会、各健康保険組合など）にご確認ください。

①任意継続の制度を利用するこれまで加入していた職場の健康保険に最長2年間加入することができます。

②ご家族が加入している健康保険の被扶養者になる収入などの基準がありますので、家族の勤務先にご確認ください。

③国民健康保険に加入する①や②の健康保険に加入しない人は国民健康保険に加入します。

これが一定の基準がありますので、手書きの方法や保険料と併せて、勤務先か加入している保険者は

健康保険に加入することができる制度です。加入には一定の基準がありますので、

い。

者がいる場合④年金手帳（20歳以上60歳未満の人）⑤年金証書（60歳以上65歳未満の人）を持参の上、本庁国保年金課または各支所市民課へお越しください。

①任意継続の制度を利用するこれまで加入していた職場の健康保険に最長2年間加入することができます。

②ご家族が加入している健康保険の被扶養者になる収入などの基準がありますので、家族の勤務先にご確認ください。

い。

③国民健康保険に加入する①や②の健康保険に加入しない人は国民健康保険に加入します。

い。